

都市開発と参加民主主義  
ーフランス・ボルドー市を一例にして

岩淵 泰

(カリフォルニア大学バークレー校 都市地域開発研究所)

11 頁

# 都市開発と参加民主主義—フランス・ボルドー市を一例にして—

カリフォルニア大学バークレー校都市地域開発研究所

客員研究員 岩淵 泰

## はじめに

2010年度自治体学会が開催された九州には、アジア・アフリカで注目を浴びる大分県一村一品運動や湯布院町の生活型観光地など、まちづくりの経験が蓄積されている。私はそれらに関わる中で、地域開発を如何に進めるのか、そして、住民参加如何に発展させるかを考えてきた。

21世紀に入り、地方分権の受け皿として平成の大合併が進められ、市町村は3,000から1,700程に減少した。大きな行政は、公共サービスを効率的に提供することができるが、もし、住民がまちへの愛着を失ってしまうと、地域全体のパフォーマンスが低下することになる。そこで、現在の課題とは、まちづくりが地域に根をはる仕組みづくりを考える事である。

「都市開発と参加民主主義」という発表では、ボルドー市の住民参加の事例を紹介した。フランスの事例から得られる知見とは、両国とも、近代化という国づくりから生活の質を問うまちづくりが求められていること、その一方で、平均人口2,000人であるフランス・コミューン（日本で言う市町村）がどのように機能しているのかを検討することで、都市の過密と農村の過疎を抱える我が国に対して、異なったまちづくりの視点を考える事である。

本発表のキーワードは、プロキシミテ（Proximité）である。プロキシミテとは、近い関係を築くことである。例えば、立派で大きな図書館があるとしても、子供達が使えなければ、良い図書館とは言えないだろう。また、自分が住むまちで生活必需品が揃わないとすれば、身近で安心な町とは言えないだろう。要するに、豊かなまちとは、住民が、手に届く範囲でまちづくりできることである。そこで、プロキシミテのポイントとは、効率的な公共サービスや信頼ある決定には、市民・行政・議員が身近な関係を築くことである。

よってプロキシミテを紐解いていけば、生活の質とは、まちの大小を問うのではなく、関係性を通じた住民自治の実践に辿り着くはずである。

## 1. フランスの地方分権とコミューン

### 1-1 地方分権と新しい成長に向けて

現在、欧州各国で環境と生活の調和を目指す持続可能な開発が進められている。例えば、まちの広場を整備し、町を清掃し、文化活動を増やし、路面電車を復活させるなど、経済成長を公共的な豊かさから後押しする考えである。この成長戦略には、グローバルな時代こそ、住みよい生活環境から新しい市民を引き入れようとする意図がある。

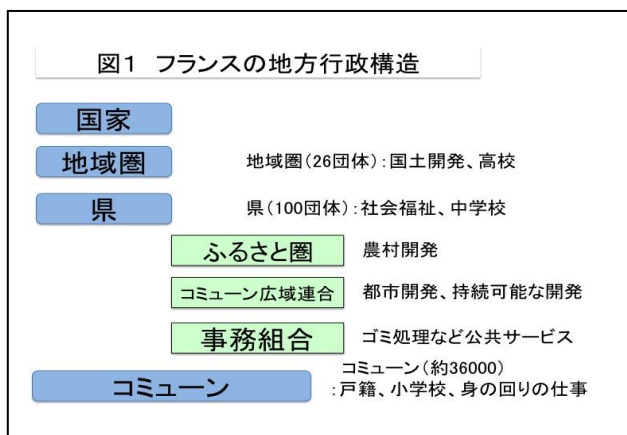
暮らしの満足感を高める地域開発には、議員と行政のトップダウンの決定だけではなく、ボトムアップによる住民の意見を、公共政策に組込むことが必要である。

まず、住民参加を必要とする理由を明らかにするために、プロキシミテと地方分権の関わり

から検討を始める。フランス地方分権の特徴は、国土開発や都市開発を通じて成長の限界を突破することにある。国から地方へ権限を移譲すると、公共政策も国から地域主導へと転換し、地域開発に対する住民参加が不可欠となる。しかしながら、地方分権は、住民参加を強化しながらも、直接民主主義を強化するものではない。地方分権で、効率性と地域民主主義という双方の実現を目指そうとした結果、地方行政制度は、そのずれも抱え込むことになる。

現在フランスの行政組織は、国家、地域圏、県、ふるさと圏、コミューン広域連合、事務組合、コミューンなど多岐に渡っているが、これら複雑な制度が生まれた背景には、フランスでは共和国の一体性を掲げてきたため、集権的な平等主義と、独自性を重視する地方の自由とのバランスに苦慮してきたからである（注：地域圏は日本でいう道州制度にあたる。また、ふるさと圏は、農村部の経済開発ユニットである。コミューン広域連合とは、複数のコミューンが共同して公共サービスを提供する行政組織である）。ただし、如何なる地方改革があったとしても、国家、県、コミューンといったフランス革命から誕生した行政組織をそのまま残し、国土開発や都市開発などの新しい要請には、地域圏やコミューン広域連合を付け加えることで対処してきた。2009年のバラデュール地方分権改革案では、県と地域圏の合併など地方公共団体をシンプルにする旨を提言しているが、

国家が大学の管理や軍事・外交を担い、地域圏が高等学校と国土開発を担い、県が中学校と社会福祉を担い、そしてコミューンが小学校と身の回りの仕事を担う、という基本的な役割分担を変化させるものではない。近年、国土開発と都市開発が強力に展開されているが、フランスの地方分権の特徴とは、如何なる改革が行われても、コミューンは残していくということである。コミューンは非効率だと批判されても、フランスの地方改革には、規模拡大の理論ではなく、プロキシミテによるまちづくりに力点が置かれているのである。



## 1-2 プロキシミテとコミューンの生活

次に、プロキシミテによるまちづくりを検討したい。フランスには 36,000 のコミューンがあり、都市部と農村部の問題は異なっている。例えば、都市部では、公共サービスが充実するが、議員と市民とのプロキシミテが不足し、農村部では、議員と住民の接触は濃くなるが公共サービスは受けづらくなる。ただし、両者に共通する点は、コミューンのパフォーマンスとは、アソシエーション活動、住民集会、フェスティバルの開催など社会関係の密度といえる。本発表で、コミューンの生活に注意を払うのは、トクヴィルは『旧体制と大革命』においてフランス革命以前から進む集権体制に警鐘をならしたが、21世紀の我々がコミューンの生活を眺めた際には、革命以来脈々と流れるコミューン自治、毎月役場集ってまちづくりを議論するコミューン議会議員など、集権体制に圧迫されるコミューンのイメージではなく、むしろ自治の原

型に触れる事ができるからである。確かに、コミューンでは、メール（日本で言う市町村長）が大統領的な性格を持ち、権力を集中させているという意見もあるが、まちの責任を背負うリーダーを明白にすることで、地域住民に安心感を与えているのも事実である。本発表では、過疎、高齢化、医療問題など農村部のコミューンは各々問題を抱えているとしても、それでもコミューンの生活に明るさや活力を感じるその深層を、プロキシミテから探りたいと考えているのである。

そもそも、コミューンの基本的業務は、戸籍の管理、小学校の管理運営、そして身の回りの仕事であり、それ以上の活動は議会の裁量に委ねている。これは、人の生死や教育、医療と言った教会の仕事をコミューンに移したためであり、現在もまちの中心地に役場、小学校、教会が残っている。そこで、コミューンの生活と地域の愛着を検討するために、役場・議会と小学校の役割を検討する。

まず、都市部の比較的大きなコミューンとは異なり、多くの小規模コミューンが扱える予算は潤沢ではない。そのため、議会の役割として、限られた予算を最大限に活用するためにアイデアを出し、パートナーを探さなければならなくなる。地方議員は、コミューン単体でプロジェクトを始めるよりも、県や他のコミューンと協力し、身の丈にあったまちづくりを進めていく。そのため、地域圏や県が如何なる計画に資金援助が可能かを、メールと議会は敏感に察するようになる。それには、森林、キャンプ場、教会、歴史遺産、農産物、環境教育、伝統芸能に至るまで、わがまちの宝を鮮明にする必要がある。

例えば、アントレ・ドゥ・メール地方の人口 800 人のコミューンでは、役場は月曜日から金曜日まで毎日開ける必要は無く、役場で直接雇用する公務員は一人である。その他、ごみの処理やスクールバス、環境清掃などは、他のコミューンと共同業務で仕事をこなしている。それでも、コミューンが運営されているのは、メールのほかに 10 人強のボランティアなコミューン議員が働いているからである。そのような小さなコミューン議会の議題は、年度予算など議会で定められた事項の他に、キャンプ客のマナーやフェスティバル開催など、身近なテーマが中心である。農村部の住民が不安に感じることは、将来、病院やパン屋・タバコ屋が閉鎖することであるが、地方議員は、新しい店舗の出店や医療支援を考えるようになる。コミューン活力の源は、議員と住民のプロキシミテが深ければ、コミューン全体でアイデアを出し合い、コミューン議会が生活の砦となっている点である。言い換えれば、議論の積み重ねは、セーフティーネットの役割を果たしているのである。

一方で、フランス人は、何処からコミューンへの愛着を深めていくのかを考えたい。これは、コミューンが、小学校の運営に関わっており、子供がコミューンの主人公で



写真 ジロンド県クサク村役場：世界遺産登録に向けてコミューン議会がまちづくりを行う

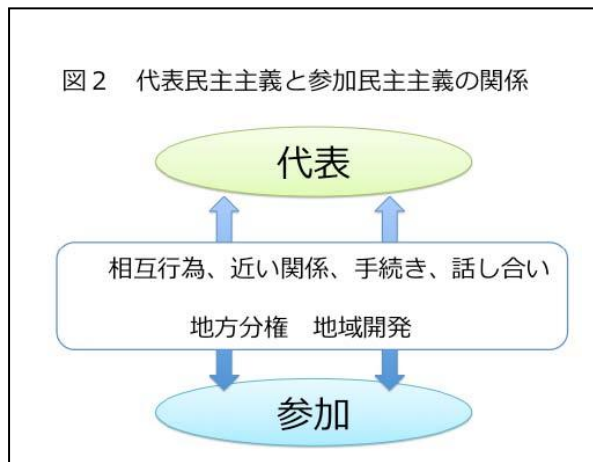
あるからであろう。コミュニンの空間的境界線は、教会の鐘が聞こえる範囲であり、小学校の範囲もしくは親が子供の姿に目が届く範囲である。もし、両親が毎日小学校に子供のお迎えに行くならば、誰もが、遠くのまちに通うのではなく、近くの学校に通って欲しいと思うであろう。コミュニンのなかには、ショッピングを楽しむ場所は少ないかもしれないが、コミュニンは、3月のカルバナル（春の仮装祭り）、7月の革命祭、8月のバカンス、12月のクリスマスなど子供が楽しむ企画を提供している。このような意味で、コミュニンへの愛着は、子供から大人に至るまで、コミュニンが生活の舞台を担っているからこそ生まれてくるのである。

## 2. 参加民主主義の時代

### 2-1 参加の噴出

小さなまちでは、議員と市民の距離は近くなるが、大きなまちでは、民主主義的な充足感は弱くなる。かつては、議員に対する尊厳や権威が高かったために正統性のある決定を下せたが、議員が選挙の数合わせに専念するようになると、市民は議員に失望し、より直接的な参加を求めるようになる。現在問われるのは、議会制民主主義が、社会にうまく適応していないのであれば、住民参加を活かした民主主義を構築することなのである。

現在、世界各国において『民主主義の危機』が唱えられているが、理由のひとつとして、議員の地位低下により公共政策の正統性が保てないことが挙げられる。しかしながら、それは、民主主義を諦めているのではなく、むしろ民主主義による市民社会の構築が求められているからであり、多様な民主主義の可能性を秘めているのである。例えば、民主主義を代表制度だけだと考えている人も多いが、民主主義は、議員による代表民主主義だけではなく、市民の声を直接政治に繋げる参加民主主義の二つで構成されている。かつて存在したアテネの直接民主主義の世界を『民主主義の神話』と呼ぶが、地域の場では、住民投票、参加型予算、市民陪審制に至るまで、参加民主主義の実現可能性は高まっていると言える。とりわけ、国政より地域の方が、トップダウンの代表とボトムアップの参加によるインターアクティブな民主主義を築きやすいのである。



1960年代と2000年代の参加民主主義の時代に、既存の民主制度では社会変化に対応しきれないという批判があった。この二つのエポックの前者は理論形成の時代であり、後者は実践に重きを置いているが、いずれにせよこの二つのエポックを通じて世界各国による参加のパノラマが開かれるのである。

例えば、フランス参加民主主義の独自性とは、代表制度を尊重する共和国の参加の手法にある。フランス政治文化の特徴として、議員が考える全体の利益は、個人の利益に優先するという考えがある。一つの例として、2006年にセゴレーヌ・ロワイヤルが、市民陪審員制による参加民主主義の可能性を提示した時には、国会議員から共和国の伝統を攻撃するものだと批判が

あがった。このような代表民主主義を優先する理論は、政治学の古典的論争でもあり、経済学者シュンペーターは、市民参加があると代表者は決められなくなるため、市民は政治に関わらず、代表者は独立して活動をすべきだとも唱えている。ただし、現代社会では、住民参加のない公共政策は存在せず、フランスの議員は、プロキシミテや住民参加に極めて積極的であるといえる。これは、議員達は住民参加によるメリットを意識しているからなのである。

## 2-2 地域開発と参加制度

1982年、ミッテラン政権の第一次地方分権改革によって、国土開発を担う地域圏が地方公共団体に格上げされ、1990年代以降は、都市開発を担うコミューン広域連合がフランスのほぼ全土を覆うようになる。このように地域開発を進める行政組織が整ってくると、フランスでは住民参加の制度化も進められていく。この制度化の背景には、1990年代、マルセイユにおけるTGV（高速鉄道）建設反対運動の長期化に対し、住民参加がその説得とガス抜き役割を果たしたことが挙げられる。

とりわけ、地域開発と参加を検討する本発表では、CNDP（Conseil National Débat Public：公開討論国家委員会）と住区評議会（Conseil de Quartier）を検討する。

CNDPとは、1995年に設置され、大型プロジェクトを始める際には、住民集会の開催を義務づけている。CNDPの特徴は、計画の是非を問わず、住民から議員、行政、専門家の参加を通じて、プロジェクトの問題や議論を纏め、CNDPのメンバーが、その内容を基に報告書を作成することである。実際に、議員や行政が大型プロジェクトの決定に至る際には、この報告書を参考に結論を出すことになる。このCNDPは、参考資料を作るだけでなく、計画地域に対して広く開催されるため、開発に対する周知と啓発活動の意味も含んでいる。例えば、アキテーヌ地方では、湾岸部にガス貯蔵基地の設置や高速旅客車両の路線延長にかんする議論がなされ、住民が意見を述べ、地域開発の影響を明らかにする作業が行われた。

もうひとつは、2002年の近隣型民主主義法による住区評議会である。この法律では、人口8万人以上のコミューンに住区評議会の設置が義務づけられ、都市部では、住民集会のための地区割りを行って、年2回開催されている。人口8万人以下のコミューンでも、独自に住民集会を開催するところも多く、フランスでは、近隣型民主主義法を起点として、プロキシミテが熟議の合い言葉となっている。住区評議会の進行では、議員がイニシアチブをとりながら、公園整備や駐車場の設置などまちづくりの現状を説明し、市民は直接議員に疑問を投げかけ、議員はそれに返答する。

このような住民参加が広まったのは、議員や行政にとって有利な参加だからである。なぜならば、参加政策は、市民に満足感を与える一方で、市民に直接決定権を与えなくても



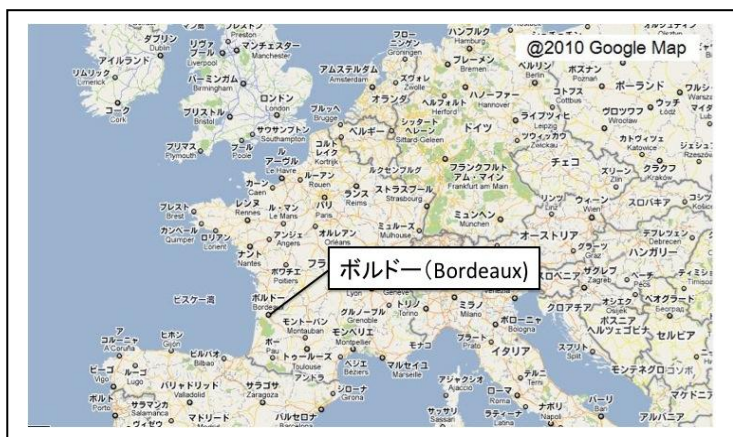
写真 ボルドー市住区評議会（ボルドー市役所）

すむからである。フランスにおける市民参加は、議員の信頼感が落ちている時代には、協議（Concertation）による参加を繰り返して、議員の力を増加させることに特徴がある。つまり、議員の新しい役割とは、議会内部の活動だけではなく、住民とのプロキシミテに努める参加のプロモーターなのである。

### 3. ボルドー市の都市開発

#### 3-1 アラン・ジュペの都市政策

今回の発表でボルドー市を取り上げたのは、2003年にトラムが開通、河川や自転車道の整備、壁のクリーニングなど持続可能な都市が成功し、参加の実験場となっているからである。



例えば、2007年の世界遺産登録では、都市開発が、歴史遺産の保全に矛盾しないという点が評価され、欧州各国からまちづくり先進地として注目されるようになった。しかしながら、ボルドー市は、多くのフランス人にとって車の排気ガスで汚れた暗い街というイメージがあり、2000年代以降のまちの変化は、大きな驚きとなっている。



写真 ボルドー市の路面電車

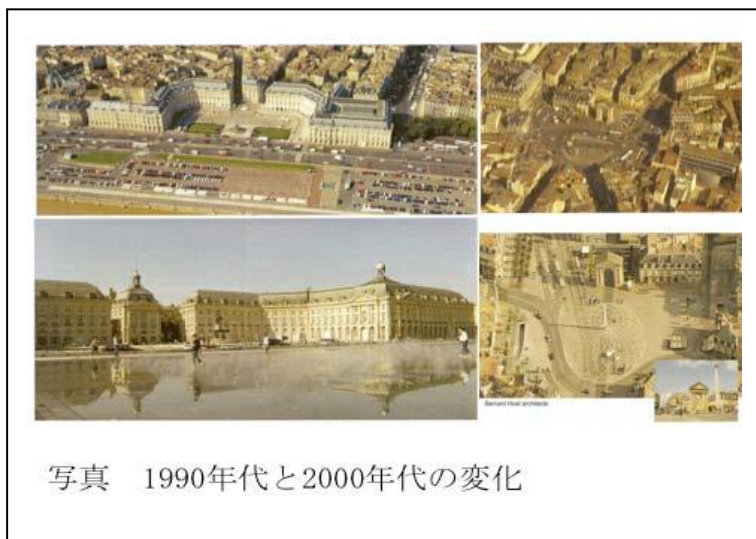


写真 1990年代と2000年代の変化

ボルドー市におけるまちづくりのポイントは、住民参加を活用した都市開発であり、アラン・ジュペを中心とした議員・行政は、住民とのプロキシミテ強化に乗り出している。

ボルドー市における都市開発のキーパーソンには、シャバン・デルマスとアラン・ジュペという二人の市長が挙げられる。第二次世界大戦後のボルドー市政は、2004年から2006年までのジュペの公職追放期間をユグ・マルタンが担っていたが、それを除いてはこの二人で展開されている。デルマスは、レジスタンス（ナチス抵抗運動）の英雄で、カリスマによる政治を行い、ボルドー市長と首相を兼職するなど、中央とのパイプを利用していた。彼の政策とは、環

状線の整備やアキテーヌ橋など大型公共事業の他、フォードなど車産業の誘致であり、多くの市民にも、郊外に駐車場とプール付きの家を買い、都心へ通勤するアメリカ型のライフスタイルが広がっていった。しかしながら、1980年代の地方分権は、デルマスと中央政府とのパイプを弱め、カリスマ政治では、コミュン広域連合の都市開発が機能しなくなる。これは、トップダウンによる政治に限界が訪れた事を意味した。

一方で、1995年アラン・ジュペが、ボルドー市長に就任すると、住民参加によって都市開発を刺激するようになる。デルマスもジュペも、聡明かつ権力的かもしれないが、ジュペの場合は、デルマスと異なり、市民参加を都市計画推進のテクニックとして利用していたと思われる。ジュペは市民とのプロキシミテを強化することで、住民の不安や要望をいち早く嗅ぎ取り、潜在的な協力者と反対者を見極め、自らのキャパシティーを拡大させていったのである。ジュペは、近隣型民主主義法(2002年)より以前の1995年に既に住区評議会を設置し、住区の核を鮮明にしている。現在23万人のボルドー市を8の地区に分割し、その地区に責任を担う議員をおくことで、市民対話のかたちを作っている。

更に、ボルドー市役所内部にも、まちづくりの意見や苦情を受け付ける住区サービス課を設け、行政と市民との窓口を開いている。ジュペによるプロキシミテ戦略は、市民に対するケアである。都市計画の結果が現れるまでに数年を必要とするが、住民の不安に対してはその都度解消する努力をするのである。例えば、路面電車によって多くの人々が都心に集まるようになったが、駐車場不足や騒音・ゴミ問題などが生じた場合に、問題の拡大を防ぎ、最終的には、ジュペと議員の評価に繋げていくのである。

#### ボルドー市の住民参加政策の年表

- 1995. 住区評議会, 住区生活課
- 1999. こどもコミュン議会
- 2000. ハンディキャップ都市評議会、健康地域評議会、アソシエーション生活評議会
- 2001. 芸術と文化評議会
- 2002. 近隣型民主主義法  
多様性に関するボルドー評議会
- 2004. 青年議会
- 2005. 都市開発の発展期  
アーバニズムのワークショップ、  
情報に関する集会、道端集会
- 2008. プロキシミテとガバナンスの発展期
- 2009. 社会経済評議会

### 3-2 ボルドー市民が都市計画を受け入れたのは何故か？

ボルドー市に対する一つ目の問いかけとして、市民は何故、都市開発を受け入れたのかを検討したい。確かに、都市開発では成功事例と豊かさの実感が不可欠であるが、本発表では、ジュペの都市開発案が、持続可能な開発の世界観と重なっている点に注目したい。ボルドー市では、エコロジー教育と啓発に力を入れ、例えば、車社会から路面電車活用へのシフト、エコロジー憲章の作成、ワークショップ、植物園や花壇で過ごす楽しさなど、ジュペの目指すまちづくりが、市民の望む環境社会と調和していることを強調している。

また、持続可能な都市へのストーリーを作るために、住区評議会、アーバニズム・ワークシ



ョップなどの住民参加に併せて、建築コンペティション、都市開発に関するシンポジウム、エコ市民育成など、体験学習の機会も増やしている。これにより、議員と市民の間でまちづくりに関する情報共有が容易になる。また、これらイベントを通じて、議員・行政は日常的に市民と出会うことになり、都市計画への安心感を培うことになる。つまり、議員が、議会の外で活動する時間を増やしていくと、市民は自分のまちに思いを馳せる時間も増えていき、両者のパートナーシップ強化に役立つことになる。

### 3-3 都市計画に市民を如何に巻き込んでいくのか？

二つ目の問いは、都市計画に市民を如何に巻き込んでいくのかである。ここでは、市民が持つ利益や関心に注目したい。キャロル・ペイトマンが唱える参加民主主義の理論では、人間が、参加を通じて成長し、より良い市民になることに着目しているが、住民参加の現場を眺めると、市民は自分の利益を明確にして公共の利益を知り、地域の一員に加わるという実益的な視点が強い。何故ならば、政党がオピニオンリーダーや利益代表の役割を果たせなくなると、住民参加の場とは、市民にとっては、自分の利益と関心を明白にする場であり、議員にとっては、市民が望むものを知る機会となるからだ。ここでのプロキシミテ活用とは、小さな集団の意見を吸い上げる参加のテクニックなのである。

都市開発における討論とは、民主主義の実践に加えて、参加者それぞれが自分の抱える利益を最大限に確保する姿である。参加のモチベーションが生まれる背景とは、市民は何も言わなければ全体の利益が優先されるため、参加者が、自分の意見と利益を明白にすることで利益調整を図ろうとすることである。確かに、日本人にとっては、自分の利益や意見ばかり主張することに抵抗があるかもしれないが、意見のないところで公共の意見は成り立たず、意見の衝突や和解を繰り返すことで、参加者それぞれの利益と関心が尊重されるのである。

参加民主主義の発展が、シビジム（市民的な徳）に大きな変化を与えているとはいきれないが、その変化を的確に捉えるならば、民主主義が点からプロセス志向へと進んでいき、時間の共有は、同じコミュニティに住む者の利益を体験的に悟るのに役立つのである。結果として、市民参加へ誘うには、自分の利益と関心を明白にすることが重要なのである。

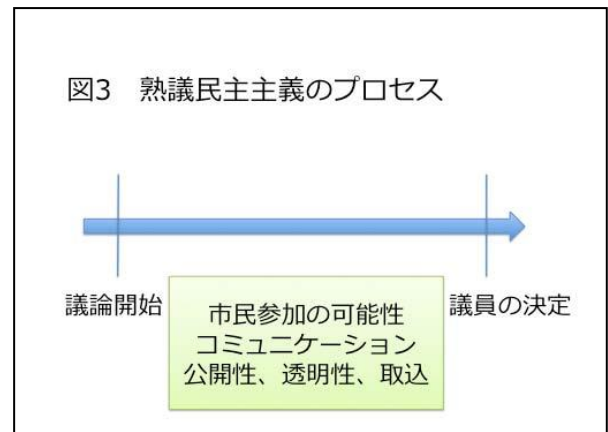
### 3-4 参加民主主義の理論が公共政策に組み込まれているのは何故か？

最後の問いは、参加民主主義の理論が何故、フランスの公共政策に組み込まれているのかである。一つ目の理由として、1990年代以降、ハーバーマスの熟議民主主義がフランスにも紹介されたこと、二つ目は、代表民主主義の伝統が強い国で、プロキシミテが代表制度を支える参加を担っていること、三つ目には、住民参加は公共政策を円滑に進めること、四つ目として、36,000のコミューンが小さな生活範囲であり、地域主導の公共政策が立案しやすいことが挙げられるだろう。

ただし、参加民主主義のインパクトとは、「単一不可分な共和国」であるフランスにおいて近年、多様な社会の中で多様なアイデンティティを持つ市民が誕生し、個人の主張や関心を無視できない社会へと移っていることである。つまり、民主主義や地方分権の進展が意味するのは、

フランス人の頭にある伝統的な政治文化と、眼前に広がる参加を通じて主張される個人主義との間にギャップを孕んでいるということである。

ロイク・ブロンディオは、参加民主主義の特徴を、熟議民主主義と近隣型民主主義の双方から分析している。熟議民主主義とは、ハーバースマスによれば、オープンな熟議を通じて、参加や情報を取り入れる公共性の理論である。一方で、近隣型民主主義は、より効率的な決定やサービスを行うためには、お互いが近い存在になるプロキシミテを重視する。この参加理論には、内包性、効率性、正統性に関わるものである。



このような民主主義理論の発展は、都市計画やまちづくりに対して重要な視点を提起している。それは、代表者が持つ決定の瞬間のみが民主主義ではないとすれば、我々はプロセスの中で、市民参加が可能となる。代表制度が問われている時こそ、市民参加で代表者の役割を照らすことも可能となる。つまり、現代民主主義は、代表と参加の向き合いを真摯に捉えなければならないのである。

#### 4. 結論

ボルドー市における都市開発の特徴は、参加民主主義が、代表民主主義のイニシアチブを強化するという点である。つまり、民主主義は、市民の役割を高めることも、個人のリーダーシップを強めることも可能なのである。また、代表と参加のプロキシミテは、双方がコミュニケーション生活に対する責任を浮かび上がらせるのである。

ただ、本発表は、フランス参加民主主義を賞賛したいのではなく、フランスでも住民参加の問題を抱えていることを付言しておく。

例えば、フランスにおいても国政から地域に至るまで、リーダーシップという名の下に、権力を一人に集中させる傾向があり、代表と参加のバランスを常に考えなければならなくなっている。また、プロキシミテは主に公共サービスの提供に利用され、住区評議会の参加者もコミュニケーション人口の1%足らずなのではないか、とも言われている。市民参加のケーススタディーとは、我が国の事例を照らす鏡であり、日本の参加を考察する際には、地震や台風といった自然災害への対応や米作・水利など生産現場での共同作業も重要である。参加の議論には、文化的な違いを考慮しなければならず、他国の事例が自国でそのまま使えるわけではない。

それでも、フランスの議員・行政と住民が、プロキシミテによる話し合いの土壌を作ろうとしている事は、社会的なつきあいが弱まっている我が国において、有益な視点なのではないかと思われる。とりわけ、36,000のコミューンがあるフランスでは、日本より小さな規模で住民参加が行われているながら、コミューンをさらに区分けし、生活の範囲から住民集会を行おうとしている。この姿から感じるものは、まちづくりとは規模の大きさよりも生活への責任ではないかということである。

参加民主主義は、社会運動から制度設計に進み、現在は、紛争処理やテクニックなど参加の実践に移っている。フランスのプロキシミテ、日本のまちづくり、ブラジルの参加型予算など多様な参加が着目されるのは、効率的な公共政策には、市民の満足感が不可欠だからである。そこで最後に、政策的な満足感を高める方法について検討したい。将来の都市政策では、参加の当事者を、地域住民に限定せず、市民、企業、NPO など参加の範囲を広く考えることである。重要な視点は、正統性のある決定とは、全体の意思が既にあると考えるのではなく、正統性のある意思を作るための討議プロセスの中にある、と考えることである。そうすることで、都市開発の効率性も参加の手段も増加することになる。結論として、参加の時代に生きる我々は、参加なしに政策が実現できなくなっていることを直視しなければならないのである。

## 参考文献

BLONDIAUX Loïc, *Le nouvel esprit de la démocratie : Actualité de la démocratie participative*, Paris, Le Seuil, 2008

ROSANVALLON Pierre, *Le modèle politique français La société civile contre le jacobinisme de 1789 à nos jours*, Paris, Le Seuil, 2004

SADRAN Pierre « 'République des proximités' contre la démocratie participative », *Pouvoirs Locaux*, n°59 4/2003, pp 52-57

GAUDIN Jean-Pierre, *L'Action publique : Sociologie et politique*, Paris, Presses Sciences PO et Dalloz, 2004

KOEBEL Michel, *Le pouvoir local ou la démocratie improbable*, Paris, Éditions du Croquant, 2005

LE BART Christian, LEFEBVRE Rémi, dir, *La proximité en politique. Usages, rhétoriques, pratiques*, Rennes, Presses universitaires de Rennes, 2005

ROYAL Ségolène, TOURAINÉ Alain, *Si la gauche veut des idées*, Paris, Grasset & Fasquelle, 2008

Claude SORBETS, « Est-il légitime de parler d'un présidentielisme municipal? », dans *Pouvoirs*, n°24.1983, p.103-115

ION Jacques, MICOUD André, « La commune entre l'État et le quartier », *Espaces et Sociétés*, n° 34-35, 1980, p83-96

BALLADUR Edouard, *Il est temps de décider : Rapport au Président de la République*, Fayard, 2009

Patrice Godier, Claude Sorbets, Marcel Roncayolo, *Bordeaux métropole, un futur sans rupture*, Parenthèses, 2009

VICTOIRE Émile, *Sociologie de Bordeaux*, La Découverte, 2007

キャロル・ペイトマン『参加と民主主義理論』、早稲田大学出版部、1977年

J.A. シュムペーター『資本主義・社会主義・民主主義』、東洋経済新報社

アレクシス・ドトクヴィル『旧体制と大革命』、ちくま学芸文庫、1998年  
ユルゲン・ハーバーマス『公共性の構造転換』、未来社、1994年  
平松守彦『地方からの発想』、岩波新書、1990年  
中谷健太郎『たすきがけの湯布院』、ふきのとう書房、新装版、2006年  
杉田 敦『デモクラシーの論じ方ー論争の政治』、ちくま新書、2001年  
小山勉『トクヴィル - 民主主義の三つの学校』、ちくま学芸文庫、2006年  
岩淵泰『フランスの地方分権と参加民主主義』、熊本大学博士論文、2010年